

▼収入保険の骨格固まる

▼新農業改革方針が決定

政府は、新たな農業改革方針「農業競争力強化プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に組み込んだ。生産資材価格の引き下げなど中期対策に、指定生乳生産者団体制度の見直しを柱とする生乳の改革を加えた計13項目を重点とする施策の展開方向を提示した。「収入保険制度の導入」も重点項目に位置付けられている。2017年度予算編成に反映するとともに、関連法案を次期通常国会に提出する方針だ。

▼収入保険は青色申告実施者が対象

「収入保険制度の導入」は、NOSAI制度の見直しを含めて骨格を示した。

収入保険制度は、農業者ごと農産物の販売収入全体に着目した新たなセーフティーネットとして導入する。制度の仕組みは①加入対象者は青色申告実施者②過去5年間の平均収入を基準収入とし、当年の収入が補償限度額（基準収入の9割）を下回った場合にその9割を補てん③保険方式と積立方式を併用して農業者の保険料負担を軽減——など。申告は5年間の継続実施を基本とするが、新規就農者への対応などを考慮し、1年分の申告実績で加入できる仕組みとする。スタート時は補償限度額を低く設定し、5年の実績になるまで段階的に引き上げるとした。

▼19年産から実施へ

対象とする収入は、補助金は原則含まず、加工品は原料用に販売したものと見なすなど税の仕組みと同様の扱いとする。コスト増も補てんする経営所得安定対策を実施する畜産（肉用牛、肉用子牛、肉用豚、鶏卵）は対象から除く。補償対象要因は、災害や価格下落など経営努力では避けられない収入減少とする。

国庫補助の割合は、保険料が50%、積立金は75%で、実施主体は「農業共済団体が新たに設立する全国組織を念頭において法案の準備を進める」とした。

政府・与党は、2019年産からの実施（18年秋から加入受付開始）を目指し、今後、制度の詳細設計を急ぐ。なお、制度の趣旨を適切に表すため「農業経営サポート保険」など名称も検討するとしている。

▼「備えあれば憂いなし」の生産体制構築へ

NOSAI制度の見直しでは、農作物共済の任意加入制への移行をはじめ、農作物共済の一筆方式等の見直しや無事戻しの廃止などを進める方向だ。家畜共済は事務手続きの効率化などを図る。

政府・与党は、収入保険制度への加入促進や改正NOSAI制度への円滑な移行に向けて、税制面のメリットや農業者の負担を軽減する新たな仕組みの設定を打ち出している。自然災害の多発など農業経営のリスクが増大する中、「備えあれば憂いなし」の生産体制の構築は、持続可能な農業・農村の“土台”となる。両制度が農業経営や農業災害対策のセーフティーネットとして十全に機能発揮できる環境整備などに万全を期していく対応が必要だ。